

社説

Editorials

地震と原発

幅広い視点で教訓導け

能登半島地震は、原子力防災にも多くの課題を突きつけた。電力会社や政府、自治体は幅広い視野で検証し、何が教訓か考える必要がある。

北陸電力志賀原発では、使用済み燃料プールの水がこぼれ、冷却ポンプも一時止まった。外部電源を受ける変圧器が損傷し、油が漏れた。周辺に自治体や国が設けている放射線量の測定設備の一部は、データが送れなくなった。いずれも原因や影響を詳細に調べなければならない。

地震による津波の影響について、北陸電力は当初、敷地内に海水を引き込んでいる水槽の「水位変動は確認できなかった」としていたが、約3倍上昇していた。変圧器から漏れた油の量も最初の発表の5倍以上だった。相次ぐ訂正に、経済産業省から正確な情報発信を指示された。

慎重になるあまり発表が遅

れてはならないが、誤情報は住民に不安を与え、被害の過小評価は重大な結果を招きかねない。他の電力会社も含め、教訓にすべきだろう。

志賀原発は、敷地内の断層の評価をめぐり、2号機の再稼働の審査が長引いている。2016年に有識者会合が「活断層と解釈するのが合理的」と評価したが、北陸電力が反論し、原子力規制委員会が昨年、同社の見解を認めたところだった。

一方、規制委は10日に、今回の地震の知見を収集するよう原子力規制庁に指示した。地震の審査を担当する委員は「いくつかの断層が連動して動いている可能性がある。専門家の研究をフォローし、審査にいかす必要がある」と発言しており、丁寧な分析と検討が求められる。

活断層や地震の連動、揺れの想定や施設への影響など、

今回の地震が浮き彫りにした課題は、志賀原発にとどまらず全国の原発に多かれ少なかれ共通する。今回の震源の近くには、かつて珠洲原発の立地も検討されていた。教訓を引き出し、規制や防災に役立てなければならない。

今回の地震では、道路の寸断による半島の孤立も改めて問題になった。四国電力伊方原発や東北電力女川原発なども半島にある。原発事故が起きた場合に、避難や救援を妨げかねない。家屋の激しい破壊状況をみれば、放射線を除けるための屋内避難もできない恐れがある。

規制委は原子力災害対策指針の見直しを検討するところが、緊急対応や避難対策の課題を掘り下げてほしい。

地震大国での原発のリスクが、改めてあらわになった。政府は、原発の活用に前めりの姿勢を改めるべきだ。

地震などとの複合災害「想定足りぬ」

原発事故屋内退避を再検討

規制委対策指針見直しへ

原子力規制委員会は17日の定例会合で、緊急時の住民避難の在り方を示す原子力災害対策指針の見直しに

向け、議論を始めることを決めた。原発から5〜30キロ圏の住民が対象となる屋内退避を解除する判断基準を

検討する。

山中伸介委員長は、宮城県女川町で13日に実施した村井嘉浩知事と東北電

力女川原発（女川町、石巻市）30キロ圏内7市町の首長との意見交換を踏まえ「屋内退避をいつまで続ける必要があるのか、考え方を再検討した方がいい」と述べた。

他の委員からは、能登半島地震で建物の倒壊が相次いだことから、各地域に屋内退避用の避難施設を整備するなど対策強化を求める声が上がった。

地震対策担当の石渡明委員は屋内退避の実効性に触れ「能登半島地震の状況を見ると、自然災害の避難が大前提だ。今までの指針は複合災害の想定が足りない」と強調した。

規制委は今後、数カ月をかけて議論し、指針改定を行う見通し。

13日の意見交換で、村井知事は屋内退避から一時移転に切り替える目安を科学的根拠に基づいて説明するよう求めた。

美里町の相沢清一町長も「屋内退避が続くと、心身の悪化や物資の枯渇といった別のリスクが生じる」と指摘した。

屋内退避の指針見直し検討

原子力規制委 事故時の解除条件

原子力規制委員会は17日、原発事故時の住民の屋内退避などについて定めた原子力災害対策指針の見直しを検討すると決めた。能登半島地震後に東北電力女川原発(宮城県)の地元自治体から、

屋内退避を解除する条件を具体的に示すよう求められたため、数カ月程度かけて議論するという。指針では、事故時は原

発5キロ圏の住民がまず避難。5〜30キロ圏は屋内退避をして、一定の放射線量まで上がったから避難する。屋内退避場所として、自宅や地域の集会所などを想定しているという。

13日にあった女川原発の地元自治体と規制委の意見交換では、自治体側から「長期の屋内退避は心身の健康リスク、物資の枯渇などのリスクもあ

る」として、屋内退避を解除する具体的な条件を示すよう求める声が出た。具体的な条件は指針に記されていない。

この日の定例会では、石渡明委員が「自然災害が起きた場合の原子力災害を考えるべきだ」と指摘した。(福地慶太郎)